

【指定通所介護及び東大和市総合事業の利用料等】

介護保険給付対象サービスの利用料

(通常規模型通所介護)

6時間以上7時間未満			
利用料	要介護1	6,155円	1日につき
	要介護2	7,262円	1日につき
	要介護3	8,389円	1日につき
	要介護4	9,496円	1日につき
	要介護5	10,624円	1日につき
7時間以上8時間未満			
利用料	要介護1	6,935円	1日につき
	要介護2	8,189円	1日につき
	要介護3	9,486円	1日につき
	要介護4	10,782円	1日につき
	要介護5	12,099円	1日につき
サービス提供体制強化加算Ⅰ		231円	1回につき
サービス提供体制強化加算Ⅱ		189円	
サービス提供体制強化加算Ⅲ		63円	
個別機能訓練加算Ⅰイ		590円	1日につき
個別機能訓練加算Ⅰロ		801円	
個別機能訓練加算Ⅱ		210円	
ADL維持等加算Ⅰ		316円	1月につき
ADL維持等加算Ⅱ		632円	
中重度者ケア体制加算		474円	1日につき
認知症加算		632円	1日につき
入浴介助加算Ⅰ		421円	1日につき
入浴介助加算Ⅱ		579円	
若年性認知症利用者受入加算		632円	1日につき

科学的介護推進体制加算	4 2 1 円	1 月につき
介護職員等処遇改善加算 I	算定された介護保険給付対象サービスの利用料の 1 0 0 0 分の 9 2 に相当する額	1 日につき
利用者負担金	法定代理受領の場合は、上記金額の 1 割（ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担率による）または 2 割または 3 割。	

（東大和市介護予防・日常生活支援総合事業）

独自サービス			
利用料	要支援 1	4, 5 9 5 円	1 回につき
	要支援 2	4, 7 1 1 円	1 回につき
サービス提供体制強化加算 I	要支援 1 9 2 7 円	1 月につき	
サービス提供体制強化加算 II	要支援 2 1, 8 5 5 円		
	要支援 1 7 5 8 円		
サービス提供体制強化加算 III	要支援 2 1, 5 1 7 円		
	要支援 1 2 5 2 円		
	要支援 2 5 0 5 円		
生活機能向上グループ活動加算	1, 0 5 4 円	1 月につき	
若年性認知症利用者受入加算	2, 5 2 9 円	1 月につき	
栄養改善加算	2, 1 0 8 円	1 月につき	
科学的介護推進体制加算	4 2 1 円	1 月につき	
介護職員等処遇改善加算 I	算定された介護保険給付対象サービスの利用料の 1 0 0 0 分の 9 2 に相当する額	1 月につき	
利用者負担金	法定代理受領の場合は、上記金額の 1 割（ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担率による）または 2 割または 3 割。		

基準緩和型サービス		
利用料（3 時間以上・送迎あり）	4, 2 4 7 円	1 回につき
利用料（3 時間以上・送迎なし）	3, 7 5 2 円	1 回につき

科学的介護推進体制加算	4 2 1 円	1 月につき
サービス提供体制強化加算Ⅰ	要支援 1 9 2 7 円 要支援 2 1, 8 5 5 円	1 月につき
サービス提供体制強化加算Ⅱ	要支援 1 7 5 8 円 要支援 2 1, 5 1 7 円	
サービス提供体制強化加算Ⅲ	要支援 1 2 5 2 円 要支援 2 5 0 5 円	
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	送迎あり 1, 6 9 6 円 送迎なし 1, 4 9 6 円	1 月につき
利用者負担金	法定代理受領の場合は、上記金額の 1 割（ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担率による）または 2 割または 3 割。	

介護保険給付対象外サービスの利用料

食材料費	1 食 8 5 0 円
通常の実施地域を越える交通費	事業所から通常の実施地域を越えて 1 km につき 1 0 円
その他日常生活費	1 利用者の希望による教養娯楽費用 実 費 (行事やクラブ活動による材料費や行事食等) 2 紙オムツ、パット代 実 費